

7/6 早稿

辺野古 知事承認せず

設計変更 国、28日にも代執行

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設を巡る代執行訴訟で、福岡高裁那覇支部から軟弱地盤改良工事の設計変更承認を命じられた沖縄県の玉城デニー知事は期限となった25日、承認しないと正式に決めた。「判決にはさまざまな問題がある。辺野古移設に反対する多くの県民から負託を受けている」、承認は困難だと判断し、代執行する方向で調整。地

た」とのコメントを出し一方自治法に基づき、国が地元幹部が25日、記者団に明らかにした。判決不服として最高裁に上告する方針も示した。

政府が軟弱地盤がある大浦湾側の工事を来年1月12日にも着手する方針を固めたことが、政府関係者への取材で分かった。別の政府

玉城氏は「メントで「政府は移設工事を中止し、問題解決に向けた沖縄県との真摯な対話に応じてほしい」と訴えた。取材に応じた溜政仁知事公室長は「代執行は地方自治や沖縄県民の民意の観点で問題がある。国として代執行の手続きは取らないでいただきたい」と求めた。

米軍普天間飛行場の移設先、沖縄県名護市の辺野古沿岸部。右の大浦湾側に軟弱地盤が見つかっている=13日（ドローンから）

岸田文雄首相は「司法判断に従つた対応がなされないことは遺憾だ」と官邸で記者団に述べた。

玉城氏は「メントで「政府は移設工事を中止し、問題解決に向けた沖縄県との真摯な対話に応じてほしい」と訴えた。取材に応じた溜政仁知事公室長は「代執行は地方自治や沖縄県民の民意の観点で問題がある。国として代執行の手続きは取らないでいただきたい」と求めた。

高裁支部は20日の判決で、別の訴訟の最高裁判決で敗訴が確定した県側が承認しないのは法令違反で、代執行以外では是正は困難だと指摘。県側は上告しても、逆転勝訴しない限り工事を止められない。逆転勝訴が確定した場合、知事は3カ月以内に承認を取り消すことが可能となる。

玉城氏は大葉性肺炎で21日から入院中で、県幹部によると、オンラインで県幹部や弁護士らと協議を重ねた。24日には県の担当者が行政法の専門家から意見聴取するなど対応を検討。25日に玉城氏を含む県幹部が協議し、不承認を決めた。